

平成 29 年 8 月 9 日
商 工 中 金

商工中金が滋賀県の女性の活躍推進施策を後押しする融資制度を創設 ～「SHIGA女性元気ローン」の取扱開始について～

商工中金は、各地域の地方公共団体や関係機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

商工中金滋賀県下 2 店舗（大津支店、彦根支店）は、滋賀県と連携して、「SHIGA 女性元気ローン」（詳細別紙）を創設し、取扱いを開始しました。

滋賀県は、女性の活躍推進に取り組む企業・団体を応援するため、「パートナーしがプラン 2020～滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画」（計画期間：平成 28 年度から 5 カ年）に基づき、「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」（※）を実施しています。

商工中金は、滋賀県の女性の活躍推進施策に呼応して、中小企業の発展と地域経済の活性化を後押しするため、このたび、滋賀県と連携して「SHIGA 女性元気ローン」を創設しました（平成 29 年 7 月 31 日取扱開始）。

本ローンは、商工中金が「女性活躍企業」の認証事業者に対し、事業の実施に必要な運転・設備資金を融資するものです。

これからも商工中金は、公的金融機関で唯一のフルバンキング機能を有する機関として、滋賀県をはじめとする各地域の地方公共団体や関係機関等と連携しながら、地域経済の活性化に貢献してまいります。

（※）滋賀県女性活躍推進企業認証制度

滋賀県が女性活躍推進に取り組む県内の企業・団体等を、その取り組み状況に応じて三段階（一つ星～三つ星）で認証し、認証企業には認証マーク利用や県ホームページにおける公表によるイメージアップ、県事業における優遇などのメリットを与え、企業等における女性活躍の促進を図る制度。

【「SHIGA 女性元気ローン」の概要】

	運転資金	設備資金
貸付対象	滋賀県内で事業活動を行う企業等で、「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」の認定を受けた事業者。	
貸付金額	50 百万円以内	100 百万円以内
貸付期間	5 年以内（据置 2 年以内）	10 年以内（据置 2 年以内）
貸付利率	商工中金所定の利率から 0.2%優遇（ただし期間 5 年超の固定金利は長期プライムレートを下限とします）	
担保・保証人	必要に応じて	
取扱期間	平成 30 年 3 月 31 日まで	
取扱店	大津支店、彦根支店	

※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合があります。